

議会だより

議会構成決まる

岩越氏の監査委員(議会選出)選任に同意

第1回臨時村議会

月潟村議会議員一般選挙で当選された新しい議員のみなさんによる初の議会である第一回臨時会が五月九日開かれ、議会構成をはじめ、専決処分の承認三件、補正予算一件、人事案件一件が審議され、左記のとおり決まりました。

◎報告第一号 専決処分の承認を求めることについて(平成二年度一般会計補正予算(第九号))

歳入歳出それぞれ六十万円を減額し、総額を十六億九、九四〇万円とするものです。歳入では特別交付税の確定のため五八〇万円を増額し、村債は六四〇万円減額としました。

歳出では村道六号線拡幅工事分九四六万五千円、一時借入金利子二二〇万円などを減額する一方、財政調整基金、義務教育施設整備基金にそれぞれ五〇〇万円ずつ積み立て

を行いました。

また、ふるさと創生事業の角兵衛獅子ブロンズ像の製作費一、八〇〇万円については、完成が平成三年度になるため繰越明許としたものです。(三月二十九日専決)

(承認・全会一致)

◎報告第二号 専決処分の承認を求めることについて(月潟村条例の一部を改正する条例)

地方税法が一部改正されたことに伴い、村民税の非課税範囲など所得階層の変更、固定資産税の免税点の変更など村税条例を法律にあわせ改正するものです。(三月三十日専決)

(承認・全会一致)

◎報告第三号 専決処分の承認を求めることについて(月潟国民健康保険条例の一部を改正する条例)

本条例の改正は、国民健康保険税の賦課限度額を四十二万円から四十四万円に改めるとともに、低所得者に対する税の減額として四割軽減世帯の場合の加算額を二十一万五千円から二十二万円に改めるものです。(三月三十日専決)

(承認・全会一致)

◎議案第二十六号 平成三年度老人保健特別会計補正予算(第一号)を定めることについて

歳入歳出それぞれ五〇八万九千円を追加し、総額を二億五、九一九万九千円とするものです。これは、平成二年度の決算見込みで三〇二万七千円の歳入不足となるため、繰上充用を行い平成三年度の歳入をもつて不足分を補てんするものです。不足分については本年度中に国・県から追加交付され清算されます。

また併せて支払基金及び村の超過負担分二〇六万二千円を清算するものです。(原案可決・全会一致)

◎議案第二十七号 監査委員の選任について

議会議員の改選に伴い、議会選出の監査委員に岩越正作議員を選任したいとするもので、議会の同意を求めるものです。(同意・全会一致)

(同意・全会一致)



監査委員 岩越 正作議員

経歴

村議会議員 五期
総務文教常任委員長
前副議長、元監査委員二期

議会構成

議長に 副議長に

和平 晃氏 深沢 幸雄氏

月潟村議会議員選挙後初の臨時会が五月九日開かれ、議長、副議長及び各常任委員長

並びに特別委員長が決まりましたのでご紹介いたします。(敬称略)



議長 和平 晃

経歴

村議会議員 四期
白根地区消防事務組合議員
村国保運営協議会長
土地改良区理事



副議長 深沢 幸雄

経歴

村議会議員 五期
消防副団長・農業委員長
経済土木常任委員長
社会厚生常任委員長

総務文教常任委員会 5人



委員長 青柳 正二



副委員長 高木 久平



委員 和平 晃



委員 星野与一郎



委員 岩越 正作

経済土木常任委員会 4人



委員長 野沢 勝正



副委員長 関本 武夫



委員 山田 由市



委員 深沢 幸雄

社会厚生常任委員会 5人



委員長 白倉 隆



副委員長 小林 清二



委員 小湊 米吉



委員 山崎辰一郎



委員 堀 波夫

白根衛生センター組合議会

議員 山崎辰一郎

三条・燕・西蒲・南蒲広域

養護老人ホーム施設組合議会議員 小湊 米吉

巻原発影響調査特別委員会

委員長 山田 由市

副委員長 小林 清二

月潟中学校建設特別委員会

委員長 青柳 正二

副委員長 高木 久平

統一地方選挙

村議会議員選挙で幕...

○有権者数 二、九四四人
○投票者数 二、八三八人

○無効投票数 一六票
○投票率 九六・四〇%

月潟村議会議長 和平 晃

去る五月九日に招集された平成三年第一回臨時会におきまして、はからずも議員各位のご推挙をいただき議会議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄と衷心より感謝申し上げます。ともに、その職責の重大さを痛感いたし、身の引き締る思いであります。

私はもとより浅学非才ではございますが、このようにみなさまからご推挙いただきましたうえは、一身を挺して職務に精励し、ご期待に報いるべく努力してまいります。

今日、我が国は世界有数の経済力と技術の高度化により、価値感の多様化を生み出し、社会情勢は目まぐるしく変化しております。このような時代に

おける住民ニーズもまた多様化を示し、その実現のための諸施策が行政に求められております。たとえ財政規模の小さい本村においても、その例外ではありません。社会情勢の変化に的確に対応し、住民の要請にお応えするためには行政の健全化と効率化を図ることが重要であり、加えて中・長期的展望に立った諸施策の展開が必要であろうと考えるところであります。そのため議会の果たすべき責任も重要な度を増しております。

私は議会運営にあたりましては常に不偏不党、公正無私を旨とし、多様化する住民ニーズを行政に反映できるように村執行部と相たずさえ、月潟村発展のため全力を傾注してまいります所存であります。何とぞ今後とも、より一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。